

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
9/10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
10/1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	…ごみ収集日 A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区			

可…可燃物 不…不燃物・有害ごみ 資紙…紙・布類 資ペ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資ブ…その他容器包装プラスチック類

9月の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
3日(日)	野崎医院(小川町)	内科、外科、皮膚科	0493-72-0101
10日(日)	岸澤内科心療科 医院(東松山市)	精神科、内科、心療内科	0493-22-0762
17日(日)	村山内科小児科 クリニック(東松山市)	内科、小児科	0493-39-3483
18日(祝)	平成の森川島 病院(川島町)	内科	049-297-2811
23日(祝)	たばた小児科 (吉見町)	小児科	0493-54-8822
24日(日)	上野診療所 (川島町)	内科、循環器科	049-297-6633

電話番号	受付時間
休日や夜間の急病相談	
小児救急 電話相談 # 8000 または ※ 048-833-7911	(月～土) 午後7時～ 翌朝7時、(日・祝日) 午前9時～翌朝7時
おとなの 救急電話相談 # 7000 または ※ 048-824-4199	(月～土) 午後6時30分 ～10時30分まで (日・ 祝日・GW) 午前9時～ 午後10時30分
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど	
比企地区 こども夜間 救急センター 0493-22-2822	【受付】月～金の午後7 時30分～10時 【診 察】月～金の午後8時 ～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)	

献血にご協力をお願いします

生命を維持するための血液は、医療技術が発達した現在でも、まったく同じ作用を持つものを人工的に造りだすことができません。病气やけがなどで輸血を必要としている方の生命を救うため、皆さんの献血へのご協力をお願いします。

▶対象 【年齢】16歳(400mlは男性は17歳、女性は18歳)～69歳まで(65歳以上の方は、60歳～64歳の間に献血経験がある方に限ります)

▶体重 男性45kg以上/女性40kg以上(400mlは男女とも50kg以上)

▶日時 9月25日(月)午前9時30分～午後1時

▶場所 今宿コミュニティセンター

▶内容 200mlと400mlの献血

▶問合せ 町保健センター ☎296-2530

暮らしの情報  
Life Information



就労

臨時職員募集

役場まちづくり推進課

▼対象 平成29年4月1日現在、65歳未満の方で、簡単なパソコン操作、貨物自動車の運転及び草刈機械の使用ができる方

▼職務内容 現場作業および一般事務補助

▼勤務期間 平成29年10月1日～平成30年3月31日(週5勤務)

▼勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(休憩時間60分)

▼勤務場所 鳩山町役場まちづくり推進課

▼賃金 時給880円(社会保険・雇用保険加入、通勤手当なし)

▼募集人員 1人

▼採用の決定 書類・面接による決定

▼申込 9月1日(金)～21日(木)の期間に、履歴書を持参の上、役場まちづくり推進課(庁舎1階)へお申し込みください。

▼問合せ 役場まちづくり推進課 課道路河川担当 ☎296-11200

町保健センター  
臨時助産師募集

町では、11月1日に開所する「子育て世代包括支援センター」で、相談等の業務をしていただく「母子保健コーディネーター」を募集しています。

▼対象 助産師の資格をお持ちの方

▼職務内容 母子保健、子育て支援等の相談・支援

▼勤務期間 平成29年10月1日～平成30年3月31日(週5勤務)

▼勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(休憩時間60分)

▼勤務場所 町保健センター内 子育て世代包括支援センター

▼賃金 時給1300円(社会保険・雇用保険加入、通勤手当なし)

▼募集人員 1人

▼採用の決定 書類・面接による決定

▼申込 9月1日(金)～21日(木)の期間に、履歴書と免許証の写しを持参の上、町保健センターへお申し込みください。

▼問合せ 町保健センター ☎296-12530

新たな「認定新規就農者」が誕生

7月18日、役場町長室で、「青年等就農計画」の認定書授与式が行われ、新たに申請のあった2名の新規就農者に、小峰孝雄町長より認定書が授与されました。

この青年等就農計画制度は、新たに農業を始める方が作成する青年等就農計画を町が認定し、その計画に沿って農業を営む認定新規就農者に対して重点的に支援措置を講じるものです。

なお、今回認定を受けた新規就農者は下記のとおりです。

(写真左から)◆多賀谷 優樹さん(奥田・31歳)  
◆飯島 千春さん(大橋・35歳)

多賀谷さんは、秋田県大館市から、平成28年3月に単身で移住しました。現在、近所の方々の協力を得ながら、主にニンジンやお米を栽培しています。農業で生計を立てられるようになることが、今の目標だそうです。



飯島さんは、神奈川県藤沢市から、平成27年5月にご家族とともに移住しました。移住後、農業大学校で農業を勉強し、現在は、主にネギやユウカリ、ノラボウナを栽培しています。今後は、栽培品目を増やしたいそうです。





暮らしの『相談室』

9月中旬～10月上旬

- 県の法律相談【要予約】**  
 日時：9月12日(火)・26日(火)、10月10日(火)  
 午後1時～4時 場所：ウエスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ：県民相談総合センター ☎048-830-7830
- 町民法律相談【要予約】**  
 日時：9月4日(月) 午前10時～正午 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214
- 行政相談・人権相談【要予約】**  
 日時：9月19日(火) 午後1時～3時 場所：町保健センター 問合せ：総務課 ☎296-1214
- 女性相談【要予約】**  
 日時：9月12日(火)、10月10日(火) 午後1時～4時 場所：役場3階304会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214
- 精神保健福祉コミュニティサロン**  
 対象：町内在住の精神障がいのある方とその家族、支援者など 日時：9月14日(木)・28日(木) 午後1時30分～午後4時 場所：町ふれあいセンター304会議室 問合せ：健康福祉課 ☎296-1241
- 障がい者・障がい児の無料出張相談会**  
 日時：9月12日(火) 午前10時～正午 場所：ニュータウンふくしプラザ 問合せ：入間西障害者相談支援センター ●身体・知的障がいに関すること ☎283-4700 (FAX 共) ●精神障がいに関すること ☎283-4755 (FAX 共)
- ニュータウンふくしプラザ保健師相談会**  
 保健師が血圧測定や健康に関する相談を行います。 日時：9月11日(月) 午前10時～11時30分 場所：ニュータウンふくしプラザ 問合せ：健康福祉課 ☎296-1241
- 消費生活相談**  
 日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業振興課 ☎296-5895
- 行政書士無料相談会【要予約】**  
 日時：9月21日(木) 午前9時～正午 主催・場所・問合せ：鳩山町商工会 ☎296-0591
- その他相談**  
 日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：総務課 ☎296-1214

関係などでお困りの方はお気軽にご相談ください。相談無料、秘密厳守で相談に応じます。

▼日時 9月21日(木) 午前11時～午後4時

▼場所 ウエスタ川越3階相談室(JR・東武東上線川越駅西口から徒歩5分)

▼相談担当者 川越人権擁護委員協議会所属 女性人権擁護委員

▼問合せ 川越人権擁護委員協議会事務局 ☎24714022 または、さいたま地方方法務局川越支局 ☎24313824

ふれあい健康まつり2017 言語聴覚相談

「ふれあい健康まつり2017」で、言語聴覚士による、聞こえや言葉のコミュニケーションに関する特設相談コーナーを設置します。

▼日時 9月30日(土) 午前10時～午後3時

▼場所 鳩山町地域包括ケアセンター(ふれあい健康まつり2017「会場内」)

▼申込方法 9月4日(月)～20日(水)の期間で下記まで電話

▼定員 10人(定員に達した場合抽選。抽選に外れた方のみ連絡。抽選に外れた方で希望者は順次キャンセル待ちを受付)

▼申込・問合せ 町地域包括支援センター ☎29617700 FAX29810077

■不妊に関する相談窓口

県では、不妊に悩む夫婦の相談窓口として、専門医との面談相談窓口や助産師との電話相談窓口(いずれも祝日を除く)を設置しています。(相談無料)

【面談】不妊専門相談センター

▼面談日時 毎週火・金曜日 午後4時～5時

▼場所 埼玉医科大学総合医療センター内(川越市鴨田1981)

▼予約方法 ☎049122813674へ電話予約

【電話】不妊・不育症・妊娠サポートダイヤル

▼相談日時 毎週月・金曜日 午前10時～午後3時、第1・第3土曜日 午前11時～午後3時 および午後4時～7時

▼相談電話番号 ☎048179913613

年金

ご存じですか? 国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、少なくとも10年間(120月)、満額を受け取るためには40年間(480月)保険料を納めなければ、受け取る事ができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、60歳になった時点で保険料の納付期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金保険料に任意加入して保険料を納めることにより、年金を受け取れるようになったり、受け取る年金額を増やすことができます。

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。詳しくは川越年金事務所または町役場へお問い合わせください。

▼問合せ 川越年金事務所 ☎24212657または役場町民課 保険年金担当 ☎29615891

相談

県民相談総合センター 法律相談

県では、県民の方を対象に、弁護士による法律(民事・家庭問題)相談を行っています。どうぞお気軽にご相談ください。

なお、法律相談はすべて面談で行い、裁判・調停中の問題及び刑事事件は対象としておりません。また、事前に電話で予約してください。

▼実施日 毎月第2・4火曜日

▼時間 午後1時～4時

▼場所 川越地方庁舎(ウエスタ川越4階)

▼予約・問合せ 県民相談総合センター ☎048183017830

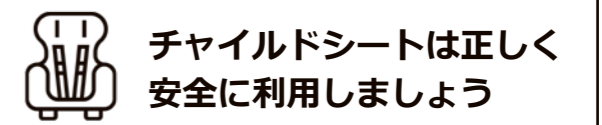
▼女性人権擁護委員による特設人権相談所

家庭内のもめごと、結婚、離婚、夫・恋人からの暴力、ストーカー、女性特有の人権問題、相談



チャイルドシートも愛情のひとつです

「子どもが嫌がりうるさいから」という理由で、チャイルドシートを使わずにお子さんを乗車させていませんか? 6歳未満の子どもの乗車時には、自動車の運転者に対してチャイルドシートの使用が義務付けられています。「だっこ」や「シートベルト」だけでは、お子さんの命は守れません。チャイルドシートを使用していないと、死亡重傷率は使用しているときの約2.1倍にもなります。



- ①取り付け方法を知ろう
- 取扱説明書に従い、しっかりと固定しましょう。(揺れは約30mm以内が目安です)
  - 助手席にエアバッグが装備されている場合は、後部座席に取り付けましょう。
  - 自分の自動車に合った製品を選びましょう。
- ②子どもの体格により使い分けよう
- チャイルドシートは体重、身長を目安に「乳児用(新生児～1歳位)」「幼児用(1歳～4歳位)」「学童用(4歳～10歳位)」の3種類があります。子どもの成長に合わせて、体格に合った製品を選びましょう。
- ▶問合せ 役場生活環境課 ☎296-5894

9月21日～30日は運動週間 秋の全国交通安全運動にご協力をお願いします

人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県(平成29年スローガン)

町では、交通ルールの順守と正しい交通ルールの実践を習慣づけることにより、町民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を目指します。

▶実施期間 9月21日(木)～30日(土)(10日間)

▶重点事項 【埼玉県内】高齢者の交通事故防止 【鳩山町内】①自動車・自転車運転中の携帯電話等の使用禁止 ②自転車利用者の並列運転の禁止 ③チャイルドシート・シートベルトの着用徹底

▶問合せ 役場生活環境課 ☎296-5894



### 地域の見守り活動 青少年非行防止パトロール



8月5日の鳩山町納涼夏祭り  
でパトロールをした皆さん

7月23日・8月5日、町青少年問題協議会(事務局：町健康福祉課)は、町内で行われるイベントやお祭りにあわせて、夜間外出中の児童・生徒の街頭指導および非行防止のパトロールを行いました。

青少年の非行を防ぐため、主任児童委員や青少年相談員、小中学校PTAや校長先生、保護司、社会教育委員、民生委員などの方々声かけや見回り活動を実施しました。

### 災害発生時の連携力を強化 災害時における葬祭協力等に関する協定を締結



協定書を手にする、(左から)小峰孝雄町長、埼玉葬祭業協同組合村上基一理事長、全日本葬祭業協同組合連合会奥山直輝総務部長

8月9日、町長公室で、町と埼玉葬祭業協同組合及び全日本葬祭業協同組合連合会との間で、「災害時における葬祭協力等に関する協定」締結に伴う調印式が行われました。

全日本葬祭業協同組合連合会は、東日本大震災の際にも、棺を約5,100本、仏衣を約6,800着、納体袋を約5,500個集める物的支援などを行うなど、大規模災害支援に取り組んでいます。

この協定により、大規模災害が発生し、犠牲者が出てしまった場合に、被害者の方々の遺体処置・搬送等や必要な葬祭用品等の供給などに関して、葬祭協力・支援体制等の支援を要請することが可能となりました。

## お知らせ

### ご存知ですか? 障害児(者)生活 サポート事業

町では、障害者手帳をお持ちの方などを対象に、送迎や外出援助などを行う「障害児(者)生活サポート事業」を実施しています。

▼制度概要 町に登録した団体(7月末現在で、10団体が登録)による、車を使った送迎や派遣介護サービスなどの福祉サービス

▼対象 町内在住で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者など

▼利用方法 ①事前登録後、登録証が郵送されます。②登録団体と利用契約後、登録団体に利用を申し込みます。③サービス利用後、利用料等を支払います。

▼問合せ 役場健康福祉課障害者福祉担当  
TEL 296-1241  
FAX 296-13390

### ムダなく使おう大切な水道メーターの 取り換えを実施します

町では10月1日(日)～12日(木)の期間に、計量法により有効期間(8年)が満了になる水道メーターの取り換えを実施します。

該当するご家庭に町指定水道工事業者が伺い、新しいメーターに取り替えますので、ご協力をお願いします。

なお、水道メーターの取り替えに合わせて、不具合な丙止水



▼問合せ 役場水道課 業務担当  
☎ 296-1228

### 「彩の国動物愛護推進員」を公募します

動物の愛護や正しい飼育に関する知識情報等の普及啓発を行うボランティアとしてご協力いただく推進員を募集します。

▼募集期間 9月1日(金)～11月30日(木)

▼申込方法 埼玉県ホームページまたは各保健所、埼玉県動物指導センターの窓口を設置する募集要領を参照

▼問合せ 県生活衛生課  
☎ 048-830-3612

### 10月は 重点訪問 調査期間

## 民生委員による避難行動要支援者名簿への登録に伴う個別訪問調査を実施します

町では、災害対策法に定められた「避難行動要支援者名簿」を作成しており、障がいのある方や75歳以上のひとり暮らしの方などを対象に、災害時の安否確認や避難支援を行う体制を整備しています。

毎年10月を、「避難行動要支援者」に該当する可能性のある方への重点訪問期間として、災害発生時に避難行動を自ら行うことについての確認をするため、地区担当の民生委員による個別訪問調査を実施しています。

担当民生委員が調査のために訪問した際は、調査にご協力をお願いします。

▶調査方法 民生委員が原則2人1組で訪問し、聞き取りにより現在の状況や登録の意向などの確認を行います。

※訪問の際は、「民生委員・児童委員証」を携帯しています。不審と思われる場合は、下記までお問い合わせください。

▶問合せ 役場健康福祉課 ☎ 296-1241

### 「避難行動要支援者支援制度」とは?

災害時のセーフティーネット構築のため、事前に障がいのある方やひとり暮らしの高齢者の方などの情報を把握し、災害時の避難支援や安否確認を速やかに行えるようにする制度です。

また、平常時には見守り活動にも役立ちます。

#### 台帳に登録できる方

1. 高齢者…要介護認定者で要介護3以上の方、75歳以上のひとり暮らしの高齢者の方および高齢者のみの世帯の方。
2. 障がい者…身体障害者手帳1級・2級・3級を有する方、療育手帳(A)・Aを有する方、

精神障害者保健福祉手帳1級を有する方。  
3. その他災害時に支援が必要であると認められる方。

### 「民生委員」とは?

「民生委員法」及び「児童福祉法」により、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。すべての民生委員は児童委員を兼ね、子どもに関わる相談支援活動も行います。給与の支給はなくボランティアとして活動しています。

民生委員制度は今年で100周年を迎え、町でも33名の皆さんが各地区で活動しています。

## 保健

### もう受診しましたか? 秋の集団健(検)診

秋の集団健(検)診を次の日程で実施します。今年度まだ受診されていない方は、この機会にお受けください。

各健(検)診の詳細は、年度始めに全戸配布しました「鳩山町健康カレンダー」をご覧ください。くか、町保健センターまでお問い合わせください。

▼日程 11月10日(金)、11日(土)、12日(日)、13日(月)

健診の種類	対象者
特定健診	・鳩山町国民健康保険の被保険者 ・40歳から74歳の方
がん検診	・30歳以上の方 ※前立腺がん検診は50歳以上の方のみ。 ※肝炎ウイルス検診は、過去に町の同検査を未受診の方のみ。
①結核・肺がん検診 ②喀痰細胞診検査 ③大腸がん検診 ④前立腺がん検診	
肝炎ウイルス検診	

▼問合せ 町保健センター 管理予防担当 ☎ 296-12530

### がん検診を受診しましょう

6月初旬に「がん検診無料クーポン券」を郵送しました。

無料クーポン券の有効期限は平成30年3月31日までですが、終了期限が近づきますと、医療機関での混雑が予測されますので、早めのご予約をお願いします。子宮がん・乳がん個別検診の診断票は保健センターまたは東出張所に置いてあります。

なお、クーポン券を紛失された方は、再発行できませんので、保健センターまでご連絡ください。

▼問合せ 町保健センター 管理予防担当 ☎ 296-12530

### 熱中症に注意

#### 5つの予防ポイント

- ①高齢者にエアコンを
- ②暑くなる日は要注意
- ③水分はこまめに補給
- ④「おかしい!」と思ったら病院へ
- ⑤周りの人にも気配りを





人権擁護委員としてご尽力された  
宮崎稔さんに感謝状



8月1日、宮崎さんが小峰町長を表敬訪問し、感謝状授与についてご報告していただきました。

長年に渡り人権擁護委員として、人権の擁護と人権尊重思想の普及高揚にご尽力されたことから、宮崎稔さん(大豆戸・76歳)に、法務大臣から感謝状が授与されました。

宮崎さんは、平成17年7月から平成29年6月の期間、鳩山町人権擁護委員として、人権相談や啓発活動などに尽くされました。

お知らせ

平成29年就業構造基本調査を実施します

総務省統計局では、平成29年10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

調査の結果は、雇用政策や経済政策などの企画・立案のための基礎資料として活用されます。調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。調査の趣旨・

必要性をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

▼調査目的 日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に定められた基幹統計調査です。

▼調査対象 統計理論に基づき無作為に選ばれた全国の約52万世帯で、その世帯にふだん住んでいる15歳以上の世帯員約108万人

▼回答期間 調査票を9月下旬にお届けしますので、10月1日以降に提出をお願いします。

▼回答方法 調査員に調査票を提出またはパソコンやスマートフォンを使用してのインターネット回答  
▼問合せ 役場総務課 総務担当 ☎296-1214

下水道区域の変更に関する案の縦覧

都市計画法の規定により、下水道区域の追加変更(川角第2処理分区、川角東部約18ヘクタール、下川原処理分区、学園台団地約8ヘクタール)の計画案を縦覧します。この案についてご意見のある方は、縦覧期間内に意見書をお寄せください。

▼縦覧期間 9月1日(金)～15日(金) 午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)

▼縦覧場所 鳩山町まちづくり推進課、毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合

※下水道計画区域図につきましては、下水道組合のホームページ(<http://www.mohgesuidou.or.jp>)から閲覧できます。

▼問合せ 鳩山町まちづくり推進課 都市計画担当 ☎296-1211 内線

123・124・125または毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合 ☎294-9333

戦没者等のご遺族の皆さまへ  
第十回特別弔慰金の請求  
期限が近づいています

▼支給対象者 平成27年4月1日(基準日)時点で、戦没者等の妻や父母などがいない場合に、次の①～④の順番による先順位のご遺族お一人に支給。  
①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方  
②戦没者等の子  
③戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹  
④前記①～③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)  
※死亡時まで引き続き1年以上の生計家計を有している方のみ  
▼支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

▼請求期限 平成30年4月2日  
▼請求・問合せ 役場健康福祉課 地域福祉担当 ☎296-1241

新しい国民健康保険  
被保険者証を郵送します

お持ちの国民健康保険被保険者証は、9月30日で有効期限が満了になります。9月中旬に、新しい被保険者証(茶色)を、簡易書留郵便で送付します。  
※有効期限が切れた被保険者証(ピンク色)は、各自ではさみを入れるなどで処分願います。  
なお、後期高齢者医療制度に移行される方(年度途中で75歳に達する方)は、75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に移行します。国民健康保険被保険者証

の有効期限は、誕生日の前日までです。「後期高齢者医療被保険者証」は、有効期限までに高齢者支援課から送付されます。  
▼問合せ 役場町民課 保険年金担当 ☎296-5891

臨時福祉給付金(経済対策分)申請受付中  
給付金(15,000円)の受給には申請期限の11月15日(水)までに申請が必要です。  
申請・問合せ先: 役場健康福祉課 地域福祉担当 ☎296-1241

はとやま 雑感 町長 小峰孝雄

【今月のテーマ】健康長寿優秀賞

8月2日、埼玉県より健康長寿優秀賞として表彰され、表彰式に参加してきました。県は、平成27年度から全県展開を進めている「健康長寿埼玉モデル」を実施していますが、その中で顕著な成果を上げている10市町が表彰され、鳩山町も優秀賞として選ばれたものです。

★ 埼玉県は、平成24年度から3年間、県内7つの市をモデル都市に指定して、健康寿命の延伸と医療費の抑制を目指し、健康長寿埼玉プロジェクトモデル事業を実施しました。

平成27年からは、この事業の成果を踏まえて「健康長寿埼玉モデル」を提唱し、対象自治体を増やしました。鳩山町も平成27年からモデル自治体として、「はとやま毎日1万歩運動」を実施しています。

★ 県によれば、「毎日1万歩運動と筋肉トレーニングを推奨し、これにバランスの良い食生活を行う中で、健康長寿を実現」することができると定式化しています。「健康長寿埼玉モデル」に参加している市町村のほとんどは、県の提起を受けてからですが、鳩山町は、県に先行し、もしくは同時並行的に健康長寿に取り組んでいます。

★ さらに、健康長寿の秘訣として、「生活習慣病予防のために、バランスの良い食生活と有酸素運動」、「高齢者の転倒防止のための筋肉トレーニング」、「生きがいを持って生きる社会参加」と定式化しており、県の定式化に加え、社会参加の必要性を訴えています。

★ このように、鳩山町の健康づくりは、比較的早くから取り組んでいることと、健康長寿の秘訣に社会参加を加えていることが特徴です。

